

初・中等教育日本語アシスタントの諸問題

— 日本語教師養成への示唆 —

石田敏子

キーワード：日本語教師養成 初・中等教育 日本語アシスタント

1. 世界の日本語教育の現状

国際交流基金の調査によれば、1998年には海外全体の学習者数の教育段階・分野別割合は初中等教育が約66%、高等教育が約20%、「学校教育以外」約13%、組織内教育0.2%となっている。特にオーストラリアでは、初・中等教育の学習者が同国の前日本語学習者の96.6%を占め、著しく増加している。（国際交流基金1999『1989年海外日本語教育機関調査』の仮集計結果—概要—記者発表用資料による）

今後、日本語教師養成課程修了生が海外で仕事を求める時には当然このレベルの学習者を対象としたアシスタントまたは日本語教師になる可能性が強い。このレベルの教育では、現地の教員免許証を必要とする地域が多いため、最初はまずアシスタントから始めなければならないのが現状である。このように、初・中等教育レベルの学習者を対象とした教師養成を視野に入れる必要が強くなってきているにも関わらず、この領域で何を教えるべきかを示唆する資料はまだ少ない。これには、国内ではこのレベルを対象とする日本語教育を組織的に行っている機関はまれで、教育現場を知る機会が得にくいこと、従って教育実習も実施が難しいことが影響している。

筑波大学学部レベルの日本語教師養成課程修了生もオーストラリアの初・中等教育学習者を対象としたアシスタントとして現場経験を積む学生が多いところから、この数年間、同国の日本語アシスタントについての情報を収集してきた。

ここでは、上記の問題を解決する一助として、オーストラリアのアシスタントの現状視察結果を報告し、アシスタントが直面する問題に基づいて今後の教員養成のための提案をしたい。

訪問した機関はニュー・サウス・ウェルズ、ヴィクトリア、南オーストラリア、タスマニア州の7カレッジ（中・高校）と2スクール（小学校）である。他に、州教育委員会に所属し、学校訪問や初・中等教育機関の日本語教師やアシスタントを対象とした研修会を行っている日本語アドバイザーたちにも説明を受けた。

2. アシスタントの現状

現在働いているアシスタントは、民間の営利団体により送り込まれている者、ワーキング・ホリデー・ヴィザで来ている者、州の教育委員会のプロジェクトに参加している者、公益団体により派遣されている者、個人的関係で来ている者などがある。それぞれ条件は異なっているので、一概には言えないが、ここでは幾つかの事例（主専攻・副専攻の差はあるが、いずれも日本語教師養成課程修了または一部受講済み）を紹介する。

ある営利団体の企画に応募した例では、「参加費」としてその団体に 70 万円（1998 年度）払い、同団体が指定したホームステイ先に週 70A\$を払う。仕事は週 10 数時間の他に、日本からの交換学生の世話等日本語を使用する時間外の仕事に従事する。報酬は全く出ない。

ワーキング・ホリデー・ヴィザで来ている例では、元留学生宅にホームステイをしながら、週に 2 日、小学校でアシスタントとして無報酬で働き、1 日大学の講義を聴講、2 日事務の仕事で生活費を稼ぐ。（大学 3 年次を休学）。

公益団体による派遣では、地方団体から選抜された高校英語教師が、民間の教師養成課程を一年間受講後、中等教育機関で日本語アシスタントになっている例がある。これは姉妹都市間の交換プログラムの一環として行われているため、経済的には保証されている。

州教育委員会が日本語教師養成課程を持つ日本の大学と直接接触して行っているプロジェクトに参加した例では、同委員会に指定された州内の初・中等教育機関で、4 月初旬から翌年の 4 月初旬までアシスタントを勤める。曜日を変えて 2、3 カ所の異なる機関に関係する場合もある。機関によって異なるが週約 15 時間前後働き、少額の報酬は得られる。ホームステイ先は派遣先の機関の教師や関係者宅で、費用は先方の教育機関が払う。渡航費、保険経費及び旅行等の個人的な小遣いは本人負担となる。小さな町に派遣される例が多く、お金を使う機会もあまりないので、学期中の生活は支えられる。候補者は出身校から推薦を受けた学部卒業者（卒業予定を含む）から同教育委が書類、面接で選考する。

営利団体によって送り込まれているアシスタントは教師養成課程を受講した経験のない者が多く、受け入れ側でも、最近では、養成課程を経たアシスタントとの相違を認識し始めている。その結果、初・中等教育機関の方で、アシスタントのつてを頼って、営利団体を通さずに後任を探す例も出始めている。この場合には報酬は得られず、ホームステイの費用は負担するが、「参加費」は払わなくてもすむ。

大学関係者の話でも、アシスタントが必要なら送るという営利団体からの申し出はたびたび受けるそうである。やはり、全く無料で使うのは良心が咎めるので、

断っているが、予算難で、お金が出なくなったら、受け入れざるを得ないかも知れないという声も聞いた。このカテゴリーのアシスタントは問題が多く、ホームステイ先の夫婦が離婚したために居場所がなくなり、他の日本語教育関係者に迷惑をかけたという例もある。

州教育委員会のプロジェクトも問題がないわけではないが、営利がからんでおらずアシスタント側の経済的負担が少ない点と、ときどき研修会を開く、近くに話し相手となるようなアシスタントを配置するなど年を重ねるに連れて改善が加えられている点で信頼がおける。現地の領事が間に入って始められたものであるが、まだ、一州で試みられているにすぎない。

3. アシスタントが直面する諸問題－教師養成課程での指導のための示唆

アシスタントが現地で体験する問題の多くは、「異文化体験」という観点からは、極く常識的な面を持っている。しかし、「海外滞在」のみならず、多くの場合、「就職」そのものも初体験である。この点に留意した一般的注意事項について事前に指導を受けていれば、問題に対処する方法も変わってくるであろう。

(1) 初・中等教育の授業及び学習者の概念

学校差も大きいですが、学習者が輪になって座って学習するなど日本の初・中等教育の授業風景とはかなり異なる授業形態をとっている機関もあり、学習者の教師に対する態度も含めて日本社会の知識だけに基ついた予見はできない。移民の子弟が多い機関では、オーストラリア社会への適応という点でも問題を持つ学習者もいて、経験を積んだ教師にとっても授業管理は難しい。

VTR等でクラスの現状を教員養成中に示すことができれば役に立つ。

(2) 仕事の概念

教員免許がないので、教師として働くのではなく、あくまでもアシスタントである。日本の高校教員免許を持っていても教壇に正規の教師として立つことはできない。何をやらせるかは担当教師によっても異なり、アシスタントとの人間関係を築く上でも影響する。「自分は日本語教師として養成課程を終えている」ことにプライドを持ち、自分では「教える」つもりで行ったのに、コピー取り程度しかやらされず、こんなことをやっているといいのだろうかという疑問を持つアシスタントもいる。

英語の集中プログラムが設けられている学校では毎週移民の児童、生徒を受け入れている。このような学校では英語の集中教育が終わった後に、日本語クラスにも毎週レベルの異なる者が入ってくることになり、そのための個人的な補修授業担当としてアシスタントを受け入れている例もある。

これもアシスタントのクラス内での仕事ぶりをVTRにとって事前に示すことができれば、大体の概念は持たせられる。

(3) 「町」の概念

日本のように町が続いている国は少ない。目抜き通りが数メートルで終わってしまう町の方が外国では普通である。遠隔地の学校に送られ、寂しさに泣いて帰ってきてしまったアシスタントもいるが、メールで他のアシスタントと連絡をとりながら、自分の環境を自分なりにどう生かすか模索するアシスタントもいる。仕事を放棄した例については、「もう少し我慢したら、日本ではできない生活を楽しむ方法がわかったのではないか」という感想を述べるアシスタントが多かった。

このような日本との差を知るのも異文化体験の大きなメリットである。また、そのような地域に住む可能性は将来少ないので、日本ではできない経験を積むことに意義を見いだすという考え方もあることを教えておけば、本人の性格にもよるが、かなり防げる可能性はある。

(4) 学校差

移民の多い学校と比較的人口構成の変わらない学校、公立・私立との差、父兄の負担で教員室に皿洗い機まで備えられている学校等、学校の格差は大きい。

教員室の雰囲気も向こうから話しかけてくる教師が多い学校と冷たいわけではないがこちらから積極的に働きかけなければ話に入っていけない雰囲気の学校がある。これは都会・地方の差は問わない。また、同僚教師との年齢差も働く。

英語力の問題もあり、平均的な日本人にとってはこちらから会話に入っていくのは非常に難しいが、下手でもくだらないことでもいいから、日常的なことから積極的に簡単な質問をし、一緒に話す努力をこちらからもするように具体的に教えておく必要がある。

(5) 担当教師との相性

個人差があり一概には言えないが、日本語力にかなり問題があったり、アシスタントの使い方についてあまりよく認識していない日本語担当教員に対して不満を持つ者もいる。言葉の壁以外に相性の上でもうまくいかない例もあるが、問題を感じた場合、アシスタント側がこれに対処するしかない。

担当教師とうまくいかず、校長を交えて話し合ったためにさらに人間関係が悪化した例もある一方、自分がいなくなった後に使用予定の教材作りをやらされたため、はっきりと拒否し、かえってその後は話し合いができるようになった例もある。

これも現地の日本語担当教員の一般的傾向について事前に知らせておくことでかなり防げる問題であろう。特に日本語力は弱くても初・中等教育に関しては

専門家であり、教育技術は高いこと、先方の教師の助けをするのがアシスタントの仕事であること、日本語教師としての研修を受ける機会も限られていることなど、背景となる事情も知らせておく。

(6) 修了後の進路の選択

秋頃からこの悩みが始まるが、渡航以前にはっきりとその必要性を自覚し、準備をしてきているかどうかが鍵になる。

現地の大学院の一年間の修士課程に進学する場合には、アシスタントの契約修了前の2月に院が始まる。この期間をどうするかについて、現地校の理解が得られれば問題はないが(2年間の課程は8月から)、校長の協力が得られず、即座に契約破棄に至った例もあるので、これは注意を要する。

(7) 「契約制」の意義

契約条件に合意し、自分が署名した段階で契約を履行する責任と義務が生じることをあまりはっきりと自覚しておらず、仕事を放棄して問題となるアシスタントもいる。

日本では、従来、「契約」によって仕事をするのが一般的ではなかったため、日本人一般に見られる傾向であるが、外国で仕事をする以上、「契約」の重要性を理解させておく必要がある。

4. アシスタント経験の将来への位置づけ

アシスタント修了生のその後の進路については、まだ、正確な調査報告はできていない。一般企業に就職した者もあるが、これを足がかりとして、日本語教師としての歩みを始めた例は多い。知る限りの事例を示す。

(1) 現地校の希望でそのまま教師として採用される。(2, 3年教えてから帰国し、州委員会派遣経験を生かし、同プロジェクトの助手として働いた例がある。)

(2) 現地の大学院へ進学し、日本語応用言語学を専攻する。そのまま進学した例も一度帰国し、8月に再度渡豪した例もある。

(3) 休学中の日本の学部・院へ戻る。

(4) 中等教育アシスタントの免許証取得のため現地の大学へ入る。取得後、初・中等教育機関の正規の日本語教員に採用された例も出始めている。

(5) オーストラリアでの経験が認められ、海外の他の国(大学)で常勤講師として教える。

5. 日本語教師養成の今後の課題

このようにアシスタントの労働条件も抱える問題も多様であり、すべて簡単に解決できるとはかぎらないが、事前の指導や説明により避けられる可能性もかなり見込まれる。また、先方の教育委員会などの協力を得て、現地事情を知らせるためのVTRや教師養成のための各種教材作成も考えられる。

日本語教師としての教育を受けながら、全く無報酬で働いているアシスタントがこれほどいることは、応募者がいるかぎりどうしようもないことではあるが、教師養成関係者としては胸が痛む。できるだけ公的団体が動いて先方の教育機関と教師養成課程とが直接接できる体制を作るよう働きかけていく必要があるであろう。正規の養成課程を修了しても、免許証も仕事もない現状をそのまま放置しておくことはできない。

養成課程修了生が将来教える可能性としては初中等教育の学習者のみならず一般成人や将来その国の日本研究をになう可能性の高い大学生も含まれる。したがって、初・中等教育の学習者と成人を対象にした場合との両方を知るのが望ましい。教育対象を限定した養成を行うか、年少者から成人までを対象とした養成が可能かも今後の課題となる。

(日本女子大学)